

# 島根県における農家労働力の就業動向

猪 股 趣（農林経済学研究室）

Itaru INOMATA

## The Employment Tendency of the Farm Population in Shimane Prefecture

### I は し が き

周知の如く、昨年（昭和35年）農林漁業基本問題調査会は、我国農業のあり方に関する答申をなした。従来の600万戸の自作小農維持政策の伝統をすて、農業構造の改善を行い、それによって農業の生産性を向上し、農業と他産業間の所得均衡を図るという方向を打ち出してきた。

農業構造の改善なくして我国農業の発展は不可能といっても過言ではない。所得均衡・生産性の向上による収益の増大ということも、現在の農業構造をそのままにしておいては実現不可能であろう。農業構造の改善を左右するもっとも大きな要因は、国民経済全体の成長と就業動向である。

並木正吉氏は、「農業就業人口の推移は、昭和25～30年の5ヶ年では年に25万人、年率にして1.6%の減であった。その後も引き続き減少しており、農林省農家経済調査で年間60日以上農業に従事したものをみると、昭和27年から31年までの間、年率2%の割で減っていた。もしこの調子で減少しつづけるならば、10年後の昭和45年には農業就業人口は約1170万人となるはずである。戦前の農業就業人口は1400万人と大体一定していた。だからここにはじめて顕著な減少を記録することになるわけだ」と指摘された。

我国全体としての農業就業者の動向は上に引用した所論で明らかであるが、島根県においてもこの動きの例外をなすものではない。小論においては、島根県の農家労働力の就業動向を労働面及び所得面から検討し、あわせて農業構造の変化動向にふれてみたい。

### II 島根県農業の概況

島根県はいたるところに山岳が起伏しており、平地に乏しく、気象条件も農作物の成育にとって良好とはいえないが、天然資源や交通事情等の要因に支配されて他産業の占める地位が低く、農業に依存する度合が高い。従って所得水準も低く、全国的にみて後進県の代表的存在

となっている。

昭和34年度島根県統計書によれば、昭和33年2月1日現在の農家数は島根県総戸数の55%にあたり、また農家人口も島根県総人口の61%を占めており、同日現在の全国の各割合37%および42%に比較すればはるかに高い農業県の性格を有し、従って農業の消長が島根県経済に及ぼす影響はきわめて大きい。同書によると、島根県全面積に対する耕地面積は10%にすぎず、農家数、農家人口の割に少く、農家一戸当りの経営耕地面積も6.3反にすぎず、農家は専業農家として経営を持続していくことが困難で、兼業農家が全国平均に比して多く存在する。

第1表によって昭和25年から35年にいたる10年間の農家戸数の動態をみてみよう。25年には106573戸の農家が35年には103295戸となって、3278戸減少し、10年間に3%しか減少していない。専業兼業別にみるならば、25年において35.6%であった専業農家が35年には21.7%に減少し、逆に兼業農家は64.4%から78.3%に増加している。兼業農家の内容を検討すれば、25年には第一種兼業農家が40.9%、第二種兼業農家が23.5%であったが、35年には前者が23.5%、後者が39.9%となって第一種兼業農家が減少し、第二種兼業農家の増加が著しい。この現象は後に詳細に分析するが、農家所得が農業所得より農外所得により多く依存せねばならないようになった結果であり、農家の過剰人口を兼業化によって農業以外の部門に吸収させているのである。われわれは島根県の農業構造において兼業化が進展し、しかも第二種兼業農家が増大している現象にまづ注目せねばならない。かかる動向は、島根県の農業就業構造に変化を招来せしめているといわねばならないであろう。

経営階層別に10年間の農家の動きをみるならば、5反以下の層が4123戸減少し、その減少率は9.4%となる。逆に5反以上の各層の農家がいずれも増加している。零細農家が経営耕地を縮少し、上層農家が一戸当りの農業経営規模を拡大していく。この現象を通じて農業構造の変化のきざしがみえるが、後述する農業就業者数の減少

第1表 農 家 戸 数

年 月 日	農 家 総 数		専 業 兼 業 別				階 層 別						
			専 業	兼 業			0~3	3~5	5~10	10~15	15~20	20~	
				総 数	第一種兼業	第二種兼業							
25年2月1日	実数(戸)	106.575	37.907	68.666	43.579	25.087	29.605	18.187	38.464	16.306	3.504	440	
	割合(%)	100.0	35.6	64.4	40.9	23.5	27.8	17.1	36.1	15.3	3.3	0.4	
35年2月1日	実数(戸)	103.295	22.459	80.836	39.633	41.203	26.461	17.208	37.861	17.046	4.168	551	
	割合(%)	100.0	21.7	78.3	38.4	39.9	25.7	16.7	36.6	16.5	4.0	0.5	

(註) 25年は島根県統計書 P 110より  
35年は世界農林業センサス島根県結果速報より

に比すれば、この動向はいまだ大きなものとはいえないであろう。

### Ⅲ 農業就業者の減少

島根県における産業別就業者の推移を第2表に掲げよう。

昭和30年における就業人口の産業別構成は第一次産業が59.5%という高い地位を占め、第一次産業中でも農業は県下の全産業別就業者の52.4%を有する。25年に比すれば、5年間に農業就業者の割合で7.3%減少していることとなる。30年における全国の農業就業者比率37.9%と比較すれば、同年の島根県農業就業者比率は、農業県であるだけに高い数値を示している。

第2表 産業別就業者の推移

産業別	島 根 県				全 国 30年 10月1日
	30年10月1日		25年10月1日		
	就業人口	割合	就業人口	割合	割合
総 数	447,240	100.0%	454,695	100.0%	100.0%
第一次産業	266,492	59.5%	286,890	66.0%	41.0%
内農業	234,485	52.4%	259,335	59.7%	37.9%
第二次産業	61,423	13.7%	55,154	12.7%	23.5%
第三次産業	119,321	26.6%	92,414	21.3%	35.5%

(註) 島根県統計書34年版 P 30及び島根県総合振興計画総合部門(草案) P 38より

第3表 就業者の産業別年令別構成

年 令	15~19才	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才~	
総 数	8.6%(11.0%)	26.8%(30.3%)	20.5%(20.3%)	17.4%(17.6%)	14.3%(12.6%)	12.3%(8.1%)	100%
第一次産業	6.7	23.1	19.9	17.2	16.5	16.7	100
農 業	6.3 (8.7)	22.1 (24.5)	19.7 (19.2)	17.3 (17.7)	16.9 (16.0)	17.7 (13.8)	100
第二次産業	14.6	34.4	19.6	16.2	10.6	4.6	100
第三次産業	9.8	31.3	22.3	18.5	11.4	6.7	100

(註) 島根県総合振興計画書総合部門(草案) P 44より  
( )内は全国の割合

就業者を産業別・年令別の構成でみると、島根県では青年階層の割合が低く、老年者の占める率が高く、特に農業ではこの傾向が顕著にあらわれている。

青年階層の割合は全国のそれよりも低いが、これは離農の傾向が島根県において顕著であることを物語るものである。労働能力の低下した60才以上の老年者の割合は全国平均よりかなり高い。農業労働上、主幹労働力となるべきものが、むしろ兼業に従事し、補助労働的な老令者が尚多数農業労働に従事することは、島根県の農業就業構造ないし農業構造そのものの観点から重大な問題を提起し、農業水準の向上にとって大きな障害要因となる。

青年階層の農業への就業率が低いことは、新規学校卒業者の動向からも窺える。

中学校卒業生中、農業就業者が昭和27年には52%にのぼったが、年々実数においても割合においてもきわめて顕著な減少傾向をみせ、昭和35年には9.3%を占めるにすぎなくなった。高校卒業生においては中学卒業生程明瞭な減少は示していないが、その減少動向は充分把握しうる。すなわち、昭和27年には農業就業率が18%であったが、昭和35年には6.7%となっている。「農家の子弟達は学校卒業後ますます農業をやらなくなってきた。……昭和28年以降だけみても新規農業就業者は29万人から

第4表 新規学卒者中農業就業者の年次変化

(1) 中学校

卒業年	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	32年3月	33年3月	34年3月	35年3月
農業就業者数(人)	5,224	3,013	2,401	2,579	1,873	1,799	1,538	1,081	781
就職者中の同上割合(%)	52.0	34.4	33.6	31.3	21.4	18.0	17.0	12.3	9.3

(2) 高等学校

卒業年	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	31年3月	32年3月	33年3月	34年3月	35年3月
農業就業者数(人)	531	414	545	631	633	534	557	567	375
就職者中の同上割合(%)	18.0	14.8	16.6	18.4	16.5	12.0	12.8	11.3	6.7

(註) 島根県総合振興計画書総合部門(草案) P 28~31より

34年の17万人へと42%を減じている。戦前のこの種の数字は、年間の40万人であった。昭和27・28年頃からの急激な変化には目をみはらせるものがある」と並木正吉氏は指摘されたが、島根県においても同様の現象が生じている。第2表による昭和25年より30年に至る産業別就業者の推移は、農業を中心とする第一次産業従事者が減少し、第二次及び第三次産業従事者が増加している。30年以降においては、新規学卒者の動向より推察して、この現象は一層進展しているものと考えられる。

コーリン・クラークは、経済の発展に従って国民総生産に占める割合のうちで農業の比重が低下し、また農業を中心とする第一次産業から、第二次産業第三次産業へ就業人口の構成比率が移っていくというペティの法則が作用すると指摘した。島根県においてもこの法則は妥当し、新規学卒者の農業部門就業者が年々絶対的にも相対的にも減少し、農家出身者が急速に離農していく現実を把握した。この農家労働力の離農の実情がそのまま推移するとすれば、将来の就業人口の産業別構成は現在とは大きく異なったものになると予想される。

しからば農業就業者の減少を惹起する原因は何であろうか。

前述した如く、島根県は農業を中心とする産業構造を有し、所得水準からみても後進県であるといわれる。いま戦後の生産所得の構成比を第5表にみてみよう。県総就業人口の5割をこえる就業者を有する農業所得は昭和23年には33.2%を占めていたが、他部門特に第三次産業の高い成長によってその比重を低下させ、昭和33年には18.7%を占めるにすぎなくなった。実質生産所得の推移をみても(第6表参照)農業の伸長率はきわめて低く、他産業の伸長率に比すれば農業は殆んど停滞的である。多数の就業者を擁しつつも生産所得が高くない。従って

第5表 戦後生産所得構成比

年次	23年	25年	27年	29年	31年	33年
	%	%	%	%	%	%
総数	100	100	100	100	100	100
第一次産業	45.0	39.6	39.3	37.4	35.2	35.1
内農業	33.2	30.3	24.3	20.2	17.8	18.7
第二次産業	16.4	16.8	17.5	16.7	16.9	16.9
第三次産業	38.6	46.3	43.2	45.9	47.9	48.1

(註) 島根県総合振興計画書総合部門草案 P 56より

第6表 戦後の生産所得(実質)

年次	23年	25年	27年	29年	31年	33年
生産所得総額	339.0	410.1	440.0	518.6	567.1	665.9
第一次産業	152.5	162.6	173.1	194.0	199.4	233.5
内農業	112.7	124.1	106.9	104.5	101.2	124.6
第二次産業	55.5	69.0	76.8	86.5	96.0	112.3
第三次産業	131.0	189.9	190.1	238.1	271.7	320.1

(註) 島根県総合振興計画書総合部門草案 P55より  
単位億円

労働生産性の低い農業部門より、労働生産性の高い他産業部門に、島根県の農家労働力は流出していくのである。

#### Ⅳ 過剰就業の存在

大川一司教授は労働力の雇用の観点から過剰就業なる概念を導入され、「一つの産業における労働の限界生産力が、他の部門における労働の限界生産力に比べて恒常的に低位である時、その産業は過剰就業の状態にあるという」と定義された。もしその産業から就業者を減らすならば、それに従って当該産業における労働の限界生産力

は上昇し、その結果やがて他部門の労働の限界生産力と均等するであろう。労働の限界生産力を低いままに留めている原因は、就業者の過剰が存在するためであろう。

島根県において、全就業者の半ばを越す農業就業者が、全生産所得の2割しかあげえない労働の生産性の低い農業に従事していることを上に指摘してきた。かかる現実からすれば、島根県農業に過剰就業が存在すると推定される。

以下において、島根県における農家労働力の就業動向と、過剰就業の存在事実及び農家所得水準の現実を、農林省農家経済調査対象農家約100戸について、昭和25年(108戸)・30年(99戸)・34年(96戸)の時点において、年次的変化を加味しつつ、少しく詳細に分析してみ

よう。尚2町以上経営層が25年及び30年1戸、34年3戸存するが、抽出農家数が少く代表性に信頼がかけない点もあるので省略した。しかし計算結果は大体正当性を有した数字を得ている。

### V 就業動向分析

昭和25年・30年・34年度における農家一戸当り家族員数、生産年令人員数、農業従事者数を第7表に掲げよう。  
(註25年は台帳不備のため農業従事者数不明)

家族員数、生産年令人員数、農業従事者中専従者数と経営階層の間には大むね正の相関々係がある。すなわち経営耕地面積が大きくなるにつれてこれらの員数が増加する。このことから、経営耕地面積の小さい農家にあつ

第7表 一戸当り家族員数及び農業従事者数

34年	平均	0~3反	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反
家族員数	5.43人	4.43人	4.73人	5.00人	6.90人	7.78人
内生産年令人員	3.49	2.86	3.00	3.34	4.25	4.90
農業従事者数	2.36	1.15(100)	1.99(100)	2.42(100)	3.40(100)	3.33(100)
内専従者数	1.34	0.29(25.2)	0.45(22.6)	1.50(62.0)	2.15(63.2)	2.89(86.8)
補助者数	1.02	0.86(74.8)	1.54(77.4)	0.92(38.0)	1.25(36.8)	0.44(13.2)
農業従事者率	67.6%	40.2%	66.3%	72.5%	80.0%	68.0%
30年	平均	0~5反		5~10反	10~15反	15~20反
家族員数	5.76人	5.27人		5.58人	6.83人	7.15人
内生産年令人員	3.69	3.31		3.66	4.06	5.00
農業従事者数	2.55	1.97(100)		2.67(100)	3.30(100)	3.41(100)
内専従者数	1.66	1.12(56.9)		1.49(55.8)	2.58(78.2)	2.99(87.7)
補助者数	0.89	0.85(43.1)		1.18(44.2)	0.72(21.8)	0.42(12.3)
農業従事者率	69.1%	59.5%		73.0%	81.3%	68.2%
25年	平均	0~5反		5~10反	10~15反	15~20反
家族員数	6.33人	5.40人		6.10人	7.37人	8.80人
内生産年令人員	4.06	3.50		3.80	4.86	5.30

- (註) ① 農家経済調査報告台帳より作成  
 ② 25年は農業従事者不詳  
 ③ 農業従事者率 =  $\frac{\text{農業従事者数}}{\text{生産年令人員}} \times 100$

ては家族労働力を自家農業で消化することが困難で、農家所得水準も低く、従ってその農家からの生産年令人員の離脱転出が多く、いわゆる「口べらし的転出」さへ行っており、残存労働力も兼業に多く従事せしめているのであろうと推察される。事実、経営耕地面積の小さい農家にあつては、農業従事者中農業就業日数60日以上150日以下の補助者の占める割合が高い。(註農業補助者には兼業に従事して日曜百姓となるもののほか、婦女子老

令者労働も多い)

経営耕地面積が大きくなるにつれ、生産年令人口を多く農家内部に包含し、農業及び兼業に従事せしめているのであるが、これを年次別にみると農家一戸当り平均生産年令人員数は25年4.06人、30年3.69人、34年3.49人と減少しており、おのおのの階層別にみても、一戸当り平均生産年令人員の減少に対応して、いづれも減少していく傾向を明瞭に把握でき、前述した島根県からの農家労

働力の流出現象を裏付けることができる。

次に生産年令人員中の農業従事者についてみよう。30年と34年を比較するに、一戸当たり平均農業従事者は30年2.55人、34年2.36人で、階層別に比較してみても1町～1町5反層を除きいずれも減少しており、生産年令人員の減少と類似の動向にある。

農業従事者中専従者と補助者の関係をみれば、当然の結果として経営規模の零細なものに補助者が多い割合を占める。逆に1町5反以上層には専従者の割合が30年、34年ともに約87%に達する。経営規模零細なものに専従者が少なく、大きなものに専従者が多いという階層間の関係が、30年より34年においてより明確にあらわれる。

生産年令人員に対する農業従事者の割合を算出して30年と34年の間の動向を窺うに、30年に比して34年は全階層平均でも、階層別にみても、いずれもその割合を低めている。一農家内の生産年令人員中の農業従事者が減少したことを意味するが、農業の労働生産性が他産業部門のそれに比して低い結果、農家労働力が農家内に残留したまま他産業に従事し、従って兼業化を進展せしめていることとなる。階層別について調べてみると、両年とも1町5反以下層までは階層が高くなるにつれて農業従事者率は高くなっていくが、1町5反～2町層になると両年とも68%となり、1町～1町5反層の約80%を下廻ることとなる。これは1町5反～2町層が所得水準高く裕福であって、農家内で無理な農業就業を行っていないことにもとづくものと考えられる。

ここで農家一戸当たり生産年令人員の就業率を検討してみると上述の点はより一層明確となる。すなわち、農業従事者率は30年に比して34年には低下したのであるが、

第8表 一戸当たり生産年令人員就業率

	34年						
	平均	0～3反	3～5反	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上
就業者	2.82人	2.00人	2.55人	2.87人	3.45人	3.67人	
非就業者	0.67	0.86	0.45	0.47	0.80	1.23	
生産年令人員	3.49	2.86	3.00	3.34	4.25	4.90	
就業率	80.8%	69.9%	85.0%	85.9%	81.2%	74.9%	
	30年						
	平均	0～5反	5～10反	10～15反	15～20反		
就業者	2.93人	2.65人	2.94人	3.36人	3.56人		
非就業者	0.76	0.66	0.72	0.70	1.44		
生産年令人員	3.69	3.31	3.66	4.06	5.00		
就業率	79.4%	80.1%	80.3%	82.8%	71.2%		

(註) ① 農家経済調査報告台帳より作成

② 就業率 =  $\frac{\text{就業者}}{\text{生産年令人員}} \times 100$

就業率は両年を比較すると逆にむしろ高くなる傾向にある。つまり、生産年令人員中農業従事者率は低下する半

面、兼業従事者が増大した結果、他産業部門の就業者を含めた就業率では、30年に比して34年にはむしろ高くなってきている。農産物価格の上昇が大きく期待しえない現在、農家は農家所得の増大に対する適応を、農家労働力の兼業化によって果しているのである。

## Ⅵ 過剰就業分析

井上龍夫教授は大川教授の過剰就業に関する定義を、「過剰就業とは同一能力の労働がその就業分野を異にすることによって、異なる実質労働報酬をうけるととき、その低い方の分野における就業をいう」と換言され、そして「かかる用法に従えば、その就業分野が産業間であろうと、農業内の経営間であろうと、そこにはなんらかの形、程度の過剰就業が存在することとなる」といわれる。

島根県の農家一戸当たりの平均耕地面積は6.3反にすぎず、人口に対して耕地面積が狭少であるというマルサスの意味における過剰労働力を包容しているのであるが、農業に就業することによって得られる農業所得のみでは農家の家計費さえ充分にまかない得ないという経済学的意味における農家の過剰労働力を有し、その過剰労働力を兼業にふりむけることによって得られる兼業所得をあわせることによって、はじめて農家所得が家計費を補い得るという現状である(第9表参照)。農業所得のみで家計費をオーバーするものは、25年および30年においては1町5反以上の経営耕地を有する農家のみ可能であったが、34年においては経営耕地面積の大小を問わずいづれの階層の農家も農業所得のみでは家計費にたらず、特に3反から5反の階層の農家では農家所得が家計費に不足し、従って農家経済余剰は33403円の赤字となっている。

ここで年次別、階層別の一戸当たり農業所得を検討するために1町～1町5反層を基準にとると、当然の結果として、どの年度においても階層が上に進むにつれて、農業所得の割合がましてくる。しかし経営耕地面積の小さい農家は兼業所得の占める割合が高いので、農家所得においては、階層が進むにつれ、その割合の差は、農業所得の割合の差より縮まってくる。

次に農業労働生産力を検討するために、階層別農業従事者一人当たり農業所得を算出した第10表をみよう。この表においても階層が進むにつれて、農業従事者一人当たり農業所得は大となっていく。すなわち、農業労働生産力は階層が進むにつれて大となるのであって、農業労働生産性を向上せしめるためには、経営耕地面積が大であるほど有利である。経営階層の低い農家にあつては、第7表で明らかとなった如く、農業従事者中補助者の占める

第9表 階層別一戸当り所得水準

34年	平均	0~3反	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反
農業所得	156,864	48,587(17.7)	90,282(32.9)	129,219(47.1)	274,206(100)	419,202(152.9)
農外所得	171,119	209,746	174,061	162,950	166,329	98,138
農家所得	327,983	258,333(58.6)	264,343(60.0)	292,169(66.3)	440,535(100)	517,340(117.4)
家計費	300,840	257,517	310,289	270,642	354,193	424,939
農家経済余剰	32,608	8,477	-33,403	24,596	92,749	80,973

  

30年	平均	0~5反	5~10反	10~15反	15~20反
農業所得	171,240	101,626 (37.7)	159,124(59.0)	269,775(100)	359,275(133.2)
農外所得	133,815	142,475	129,639	110,228	178,298
農家所得	305,055	244,101 (64.2)	288,763(76.0)	380,003(100)	537,573(141.5)
家計費	256,756	214,777	258,976	325,943	312,491
農家経済余剰	42,566	29,562	26,453	40,430	201,334

  

25年	平均	0~5反	5~10反	10~15反	15~20反
農業所得	94,644	42,142 (27.2)	88,585(57.2)	154,741(100)	208,844(135.0)
農外所得	74,505	77,079	72,482	78,385	66,364
農家所得	169,149	119,221 (51.1)	161,067(69.1)	233,126(100)	275,208(118.1)
家計費	144,358	114,521	142,225	181,574	205,448
農家経済余剰	8,708	3,420	4,657	26,611	32,899

(註) 農家経済調査報告台帳より作成

第10表 階層別農業従事者一人当り農業所得

	平均	0~3反	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反
34年	66,468	44,250 54.9	45,368 56.3	53,396 66.2	80,649 100	125,886 156.1
30年	67,153	51,587 63.1	59,597	81,750 72.9	105,359 100	128.9

割合が高く、又一人当り投下労働時間も少いので、時間当り労働報酬に換算すれば階層差は縮まると予想されるが、農業労働生産性の観点からする農業構造の改善は、まづ経営耕地面積の拡大が前提となることを知る。

次に兼業を含めた農家全体の就業者についての労働生産力を比較するために、階層別就業者一人当り農家所得を計算すれば、30年を除いて、25年及び34年には階層と就業者一人当り農家所得との間に明確な相関々係を認め難い。すなわち25年においては、1町~1町5反層よりも1町5反~2町層が低くなっており、又34年においては、5反~1町層が最も低く、ついで3反~5反層、1町~1町5反層、3反未満層、1町5反~2町層の順に多くなっていく。3反未満層にあっては兼業所得の占める比率高く、従って就業者一人当りの農家所得は多くなる

のであるが、3反~5反層、5反~1町層にあっては農業にも兼業にも徹し得ず、その結果就業者一人当り農家所得が低くなっている。

以上の分析より、農業のみに関していえば上層より下層に降っていくにつれて労働生産力は低下し、従って下層ほど農業過剰就業にあるとみなされるが、兼業部門を含めた就業者一人当りで見ると、農家所得と階層の間には正の相関々係が明らかにならない。農家全体としてみれば、経営耕地面積の大なるほど農家一戸当りの農家所得は大きくなっていき、農家経済余剰も経営階層が高くなるにつれ大きくなっていく傾向を把握しうる。

生産年令人員一人当り農家所得の25年、30年、34年における階層別比較は第12表に示される。この表によれば、1町~1町5反層を基準とすれば、それ以下の階層においては、各年とも生産年令人員一人当り農家所得の割合は低くなっている。この表から、井上教授の方法によって、1町~1町5反層の農家の生産年令人員一人当り農家所得を基準として過剰就業率を計算しよう。その方法は、1町以下各階層の生産年令人員一人当り農家所得について、基準の1町~1町5反層の100から、1町以下各階層の割合を差引いたものが過剰就業率となる。例へば、昭和34年度において、5反~1町層の農家における

第11表 階層別就業者一人当たり農家所得

	平均	0～3反		3～5反		5～10反		10～15反		15～20反	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
34年	116,306円	129,167	(101.2)	103,664	(81.2)	101,801	(79.7)	127,691	(100)	140,965	(110.4)
30年	104,114	92,114(81.4)				98,219	(86.8)	113,096	(100)	151,004	(133.5)
25年	47,648	41,111(72.3)				47,373	(83.3)	56,860	(100)	55,042	(96.8)

第12表 階層別農家生産年令人員一人当たり農家所得

	平均	0～3反		3～5反		5～10反		10～15反		15～20反	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
34年	93,978円	90,326	(87.1)	88,114	(85.0)	87,476	(84.4)	103,655	(100)	105,579	(101.9)
30年	82,671	73,747(78.8)				78,897	(84.3)	93,597	(100)	107,515	(114.9)
25年	41,662	34,063(71.0)				42,386	(88.4)	47,968	(100)	51,926	(108.3)

生産年令人員一人当たり農家所得は1町～1町5反層を100とすれば84.4%であるが、これは就業の観点からは15.6%だけ1町～1町5反層農家より余計に生産年令人員を有することとなる。年度別階層別にみた1町未満各層の過剰就業率は第13表(1)の如くであり、34年においては過剰就業率が3反未満層が3反～5反層及び5反～1町層より低いが、これは3反未満層には第二種兼業農家が

多く、生産年令人員一人当たり農家所得が兼業により多く依存して高いためである。5反～1町層においては、30年・34年に著しい変化はないが、25年に比すると過剰就業率が4%高くなっている。この層において、25年より生産年令人員一人当たり農家所得の比率が30年、34年には低下したためであり、従って過剰就業率が高くなってきた。前述した如く、この層は農業にも兼業にも徹しきれない農家であるためにかかる結果が生じてくるのであるが、島根県の平均経営耕地面積が6.3反であって、丁度この層に該当する。第1表によれば、この層は全農家戸数の36%存在する。従って島根県全体の過剰就業率も高いものと推察される。この層の所得水準を高め、過剰就業率を低める方法には経営規模を拡大して農業所得を増大さすか、経営規模を縮小して主幹労働力を他産業に振りむけるか、土地生産性を向上させるかのいずれかの方法をとらねばならない。一般的に島根県の過剰就業率は、井上教授の計算結果による他農区の過剰就業率よりはるかに高くなっている。その原因は、島根県には近代的な工場も誘致されておらず、経営規模零細な農家に、日稼ぎ等の賃金水準の低い報酬しか得られない労働力や、生産年令人員に加えられていても、老人等の非就業者が多く滞留しているためと考えられる。

第13表 階層別過剰就業率

## (1) 島根県

	0～3反	3～5反	5～10反
34年	12.9%	15.0%	15.6%
30年	21.2		15.7
25年	29.0		11.6

## (2) 他農区(昭和30年度)

	5反未満	5反～1町
東北区	4.1%	4.0%
北陸区	6.7	14.7
山陰区	13.4	6.6
北関東区	7.2	8.2
関東区	0.7	0.9
東海区	2.7	8.0
近畿区	4.3	9.2
瀬戸内区	4.7	12.6
北九州区	—	5.1
南海区	21.2	21.9

(註) (2)は過剰就業と日本農業 P 162より引用

## Ⅶ 農業構造の動向

農業就業人口が相対的にも絶対的にも減少してきたのは、非農業部門の発展によるところが大きい。農家労働力吸引作用が強くなり働いて農業就業人口が減少していくと、農業経営体は投下労働量を節約していかなければならない。経営を粗放化せず、労働生産性を低めないままで投下労働

量を減少せしめるには、機械化を進め、直接労働を機械によって代替させねばならない。機械化は農業就業人口の減少と密接な関連を有し、相互に原因となり結果となって進展し、労働節約的作用を果してきた。

一方農業経営のみでは充分な農業所得をあげえない零細農家の労働力はどんどん兼業化乃至他出している、ここに上層農家の土地兼併のチャンスも生まれる。島根県においても第1表でみた如く、この10年間に5反未満層の農家が減少し、5反以上の階層の比率はいつでも上昇している。経営規模の拡大は機械導入を容易にし、技術の進歩を導入していける前提となり、その結果労働生産性を高める作用を及ぼしていく。

農業機械化の進行によって、動力による農用機械の増加は著しい。島根県において、昭和25年には僅かに47台にすぎなかった動力耕耘機が、35年には5734台となり、

第14表 農用機械の所有台数

(昭和35年2月現在)

台		台	
動力耕耘機	5,734	動力 墳 霧 機	1,830
発 動 機	27,432	動力 撒 粉 機	3,191
電 動 機	22,724	動力カッター	8,208
動力脱穀機	45,682	動力 揚 水 機	578
動力柵摺機	25,950	農用トラック・オート三輪	1,485

(註) 世界農林業センサス島根県結果速報より

これを利用している農家は、全農家の25%に当る25680戸を数える。昭和27年頃からの新規学卒者の農業就業者の減少動向と機械化の進展は密接な関連を有している。

農業就業人口の減少にもとづく労働節約的な意味から導入された農業機械は他方において農村の労働過剰化に更に拍車をかける。現実の島根県における過剰労働力の存在は、労働面・所得面より分析した結果、尚存在するのである。かくて農家の過剰労働を吸収するため兼業化の方向をとる一方、農家内部でそれを消化するために農業の集約化に進む。

島根県における農業の集約化の進展の指標として水稻早期栽培面積、果樹園及び茶園面積、有畜化の状態をみてみよう。水稻早期栽培は島根県においては31年より始まったが、急速に県下に普及を見つつあり、早期栽培の

第15表 水稻早期栽培面積の推移

昭和30年	31年	32年	33年
0 町	15 町	402 町	1,086 町

(註) 中尾鉦稿 水稻早期栽培の経営的考察(島根農大研究報告 vol 7 P 202)より

第16表 樹園地面積の推移

	果 樹 園	茶 園
昭和 25 年	188 町	51 町
35 年	780	145
増 加	592	94

(註) 世界農林業センサス島根県結果速報より

導入による作付組織の高度化も必然的に生じてきている。また果樹園面積が10年間に4倍以上、茶園面積が約3倍に増加しており(註35年の果樹園及び茶園の全耕地面積に対する割合は2%たらずで問題にならない程度だが)農業の商品生産化への志向は看取できる。家畜種別に飼養農家数及び飼養頭羽数をみると、10年間の動きが著しくあらわれていることがわかる。すなわち大家畜

第17表 家畜の飼養農家数及び飼養頭数

		昭和35年	昭和25年	増 減
乳 牛	戸 数	3,252	351	2,901
	頭 数	5,400	490	4,910
役肉牛	戸 数	48,930	51,882	- 2,952
	頭 数	63,749	69,363	- 5,614
馬	戸 数	1,423	1,891	- 468
	頭 数	1,574	2,068	- 494
メ ン 羊	戸 数	5,341	939	4,402
	頭 数	7,053	1,175	5,878
山 羊	戸 数	11,256	1,997	9,259
	頭 数	11,818	2,312	9,506
豚	戸 数	1,363	5,117	1,246
	頭 数	11,167	6,789	4,318
ニワトリ	戸 数	59,887	63,874	- 3,987
	羽 数	557,402	201,987	355,415

(註) 世界農林業センサス島根県結果速報より

では乳牛が1倍に増加している半面、役肉牛・馬が機械力の導入によってともに減少している。又中小家畜がいづれも大巾に増加していることがわかる。

以上概説した如く、農業の機械化は経営構造の変化に関連した。就業人口の減少が機械化を進め、更に農業経営構造を質的に変化させるという影響を及ぼしている。

## VIII む す び

昭和25年より35年に至る島根県における農家労働力の就業動向は、農業就業者なかんづく新規学卒者の農業就



業率の減少をみ、従って農家労働力の老令化、補助的労働力の増大となり、他方農業所得水準の低位性をカバーするために兼業化の著しい進展がみられた。その原因は、農業と非農業部門の間に労働の限界生産力の不均等が存在し、従って農業に過剰就業が存在するからである。労働の限界生産力を高めるために離農を促進させているのである。

農業就業人口の減少、兼業化の進展が原因ともなり、結果ともなって、農業の機械化を進め、更に農業経営構造の変化をもひき起しつつあるが、農業構造自体の根本的改善への道は、なおけわしいものがある。島根県において、昭和30年に比して34年には兼業化の進展とともに、1町以下の各階層では農業所得の比重を低下させてきへいる（第9表参照）。国民経済全体の成長にもづくより一層の農家労働力の吸引、農家戸数の減少、経営耕地面積の拡大化、農業労働生産性の向上が、農業構造問題の上からも実現されねばならないであろう。

(1960. 2. 4)

#### 参 考 文 献

- (1) 並木正吉著：農村は変わる P.4 及び P22～23 岩波新書 1960
- (2) 大川一司著：農業の経済分析 P84 大明堂 1959
- (3) 柏祐賢著：日本農業概論 P114～130 養賢堂 1960
- (4) 井上龍夫稿：「農家における就業構造」過剰就業と日本農業所収 春秋社 1960
- (5) 井上龍夫稿：「農家における過剰就業率」過剰就業と日本農業所収 春秋社 1960
- (6) 中島千尋稿：「労働力配置に関する農家の適応」過剰就業と日本農業所収 春秋社 1960
- (7) 安達生恒稿：「僻村における過剰人口」農村過剰人口論所収 日本評論新社 1960
- (8) 中尾鉞稿：「水稻早期栽培の経営的考察」島根農大研究報告 vol 7 1959
- (9) 野尻重雄編：農村の人口 中央経済社 1959
- (10) 島根県統計書昭和34年版 島根県 1960
- (11) 島根県総合振興計画総合部門（草案）島根県1960
- (12) 世界農林業センサス島根県結果速報 島根県1960
- (13) 昭和25年度30年度34年度農林省農家経済調査報告 島根県関係台帳 農林省島根統計調査事務所